

第 1 1 次札幌市環境審議会

第 1 回会議

会 議 録

日 時：2019年1月16日（水）午後3時開会
場 所：北海道経済センター 8階 Bホール1号室

1. 開 会

○事務局（松本環境計画課長） それでは、定刻となりましたので、これより、第11次札幌市環境審議会第1回会議を開会いたします。

本日は、お寒い中、また、ご多忙の中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、札幌市環境局環境都市推進部環境計画課長の松本と申します。会長が選出されるまでの間、会議の進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 開会挨拶

○事務局（松本環境計画課長） まず、審議会の開催に当たりまして、平木環境局長よりご挨拶を申し上げます。

○平木環境局長 皆様、改めまして、こんにちは。

札幌市環境局長の平木でございます。

第11次を迎えました札幌市環境審議会でございますが、第1回の会議に当たりまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。

まずは、皆様には、大変お忙しい中、今回の委員就任につきまして、快くお引き受けをいただきまして、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

また、皆様には、この会議ばかりでなく、さまざまな場面で札幌市の環境行政の推進に大きなお力添えをいただいておりますことに、この場をお借りして重ねて感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、世界に目を向けますと、私が言うまでもないことですが、昨年12月に開催されましたCOP24におきましては、2015年に採択されたパリ協定の実施ルールが決められたということで、これからますます気候変動対策に各国において取り組んでいくことになっているという段階でございます。

また、地域に目を転じますと、以前、北海道は台風にあまり縁がない地域でありましたが、最近、台風、豪雨などの自然災害が多く発生しておりますし、昨年9月の地震の際の大規模停電をきっかけとして省エネルギーや再エネルギー体制、分散電源といったものへの関心が高まってきているところでございます。そのような中で、地方の役割の重要性というものも高まってきているのではないかと感じているところでございます。

そのような中、札幌市では、昨年3月に、札幌市の環境行政、環境分野の総合計画とも言えます第2次札幌市環境基本計画という計画を策定しました。この審議会のお力添えをいただきながら策定をしたところですが、そこでは札幌の環境に関する将来像を「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPPORO』」と設定したところでございます。

また、世界における喫緊の課題とされている気候変動の対策や、生物多様性の保全、資源の持続的な利用など、さまざまな環境に関する施策を推進することで、持続可能な開発

目標、SDGsの達成にもつなげていきたいということを計画に位置づけているところがございます。

今回のこの第11次の審議会では、第2次札幌市環境基本計画の進捗状況についてご意見をいただくほか、脱炭素社会に向けてのさらなる取組を進めていきたいということで、札幌市の温暖化対策推進計画の改定につきましてもご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

これから2年間という長い期間にわたりまして、お忙しい皆様の貴重なお時間をいただきながらご審議をしていただくということになります。どうか、札幌市の環境施策の推進にお力添えを賜りますように改めてお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

これから、どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 委員の紹介

○事務局（松本環境計画課長） 続きまして、審議会委員の皆様の委員委嘱についてご説明いたします。

失礼ながら、この後は座って説明させていただきます。

委嘱期間につきましては、本日、2019年1月16日から2021年1月15日までの2年間となっております。

本来であれば、市長より委嘱状をお一人ずつお渡しすべきところがございますが、お手元に配付させていただいております。どうぞご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

次に、本日の皆様の出席状況についてご報告書いたします。

審議会の委員は、全員で19名でございますが、本日はお一方、若松委員からは欠席の連絡を受けております。

また、お一方、遠井委員からは遅参される旨の連絡を受けております。

現時点で、委員19名中17名と過半数の委員にご出席いただいておりますことから、札幌市環境審議会規則第4条第3項の規定に基づきまして、会議が成立していることを最初にご報告いたします。

続きまして、本日の会議は、第11次札幌市環境審議会の最初の会議となりますので、恐縮ではございますが、委員の皆様からお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、遅参される遠井委員につきましては、いらっしゃり次第、自己紹介をお願いしたと考えております。

それでは、委員名簿に従って五十音順になりますが、荒木委員からお願いできますでしょうか。

○荒木委員 北海道大学環境健康科学研究教育センターの荒木敦子と申します。

ふだんは、環境とともに、主に、子どもたちの健康に関する研究を進めております。このたび、このような職を拝命いたしまして、非常に緊張しておりますが、どうぞよろしく

お願いします。

○有坂委員 国連大学の認定するRCE北海道道央圏協議会の事務局長をしております有坂と申します。

札幌市とは、フェアトレードタウンを推進するという事で、一緒にプロジェクトをさせていただいております。

このような委員を担うことはあまりないので、緊張していますが、どうぞよろしく願います。

○石井委員 北海道大学の石井と申します。

前次の第10次からの引き継ぎになります。

主に廃棄物が専門でございまして、最近ではバイオマスとか再生可能エネルギーなどエネルギー全般に研究の幅を広げています。また、環境全般に非常に興味があるということで、この会議のお力になれることがあればと思います。今後ともよろしく願います。

○大沼委員 北海道大学文学研究科、それから、社会科学実験研究センターの大沼と申します。

私も、前回の第10次からの居残り組の一人でございます。

専門は、環境配慮行動とか市民参加による計画づくりといったあたりでこの辺に入っているのかと考えております。それから、環境教育方面でも札幌市にはいろいろとお世話になっております。

よろしく願います。

○岡本委員 北海道地方環境事務所の岡本と申します。

私どものところは、環境対策課と申しまして、環境問題全般、エネルギー関係、環境教育関係、最近ではSDGsにも取り組んでいますし、加えて、廃棄物環境も担当しておりますので、そちらの方面でもお力になればと思います。

どうぞよろしく願います。

○河本委員 札幌国際大学観光部で観光経済を中心に研究しております河本と申します。

どちらかといいますと、私にとって環境分野は門外漢といいますか、研究分野とは直接、関係が希薄な分野なのかもしれないのですが、昨年からは環境省の気候変動適応化プロジェクトの会議に参加させていただき、温暖化の観光に及ぼす影響、札幌市におきましては、例えば雪まつりや他のイベントが気候変動によってどのような影響を受け、それが札幌の観光全体にどのように影響するのか等について検討に加わらせていただいております。

加えて、札幌の観光においては、今後、観光客の出す「ごみ」の問題等を含め、いろいろな問題が顕在化してくる可能性があるかと思っておりますので、それら多様な議論に参加させていただければありがたいと思っております。

よろしく願います。

○北村委員 北海道庁の環境生活部環境局気候変動対策課の北村と申します。

実は、北海道におきましても、昨年9月に気候変動の影響への適応方針というものを策

定しておりました、緩和と適応を両輪として気候変動対策、地球温暖化対策を両輪として進めていこうという考えであります。このような対策を進めていくときに、皆様方のお力添え、ご協力というのは不可欠でございます。今回は、この審議会に参画させていただきまして、そのような部分、皆様のご意見を伺いながら、私どもの施策にも反映できていければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○喜多委員 地域コーディネーターかどまーるの喜多洋子と申します。

麻生キッチンりあんという場所で、藤女子大学の学生たちと一緒に子ども食堂などをやっています。

地域の居場所ということで、佐竹係長にSDGsのお話しをしていただいたり、市民一人ひとり、地域の人たちが環境に興味を持ってくれたり、SDGsに関心を持ってくれたらなと思っています。

この会議で、いろいろなことを学ばせていただけたらなと思っています。よろしく願いいたします。

○小司委員 札幌管区気象台から参りました小司と申します。

私は、環境審議会に参加させていただくのは今回が初めてとなります。

私のポストは、今、気候変動・海洋情報調整官ということで、気候変動や海洋関係の機関の皆様といろいろと関わりを持って対話をする中で、気象庁が持っている観測データ、予測データ、その他の各種情報をどうやったらうまく使っていただいて、それを社会に還元することができるのかといったことを検討・調整していく役割を持ったポストでございます。

今回のような会議に参加させていただくことは、まさに役割にマッチしたところではないかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小路委員 公募委員の小路楓と申します。

所属は、北海道大学の環境科学院の修士1年です。

出身は四国で、北海道に移住してから9カ月になりますが、札幌の環境問題には興味があって応募させていただきました。

こういった委員をさせていただくのは初めてですが、皆様、何とぞ、よろしく願いいたします。

○田原委員 同じく、公募委員の田原と申します。

私は、札幌市出身で、地元になんか貢献できればと思いました。

所属は、北海道再生可能エネルギー振興機構で、事務局を務めております。

道内68の自治体様、企業・個人の方に会員としてご加入いただいている団体として、再生可能エネルギーに関する情報提供とか普及啓発をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○田部委員 北海道大学工学研究院の田部と申します。

第10次の委員から、引き続き、就任させていただきます。

専門は、エネルギー変換工学なのですが、具体的には水素エネルギー利用とか自然変動電源の平準化技術といった要素技術並びに社会全体も設計するという視点で、社会エネルギーシステムの最適化という研究もしております。

そう言ってもわけがわからないと思うのですが、とにかく2050年にCO₂80%削減を、北海道、さらには日本でどうやったら実現できるかということを真剣に考えて研究しておりますので、この審議会でもそういった観点から少しでもお役に立てれば非常にうれしく思います。どうぞよろしく願いいたします。

○塚本委員 皆様、こんにちは。

私は、株式会社エフエムとよひら、FMアップルというコミュニティラジオ局の塚本薫と申します。

今回、こういう委員をさせていただいて、大変光栄に思っております。

弊社では、SDGsを事業計画に取り入れた番組づくりを始めたところですので、これから徐々にそれを深めていこうと思っております。今回、お勉強させていただきながら、番組の中でもこういう形を発信させていただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中田委員 こんにちは。

私は中田光治と申します。

所属は、建築コンサルタント会社の会社員で、建設関係業に所属しています。北海道環境カウンセラー協会とか環境再生医の会連絡会など、いろいろな団体の理事、幹事を担当しています。また、個人的には、いろいろな学会、協会、土木建築関係に入会し、自己啓発活動などを幅広くやっています。

もともと東京で都市計画をやってまして、15年ぐらい前に北海道にJターンで北海道に戻ってきました。建築コンサルタント業などのサービス業は札幌にしかないので、札幌に住むことになりました。もともとは上川郡の出身です。どうぞよろしく願いいたします。

○眞鍋委員 札幌商工会議所から参りました眞鍋と申します。

札幌商工会議所では、いろいろな委員会がございますが、私は環境・エネルギー委員会を担当させていただいております。常日ごろ、BCPやSDGs、企業活動にとっても重要なことで、今回のブラックアウトも含めて、問題についていろいろな観点で検討させていただいております。

これからはつきましては、いろいろと教をいただきながら、私どもの商工会議所としても、企業活動の一端を皆様にもご理解いただきながらという立場で参加させていただきたいと思っております。

個人的には、私は、今年喜寿なものですから、後は余生を考えますとこの2年間という期間、務められるかどうかということをお心配しているのですが、皆様のお力をおかりしながら務めたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○宮内委員 北洋銀行の地域産業支援部の宮内と申します。

今の私の仕事は、ものづくりの支援ということと、産学官連携と、投資業務をやっております。投資業務の中で、去年5月ですが、北洋SDGs推進ファンドとSDGsという名をつけてファンドをつくりました。その趣旨は、去年が北海道150年、それで、北海道の標語が「その先の、道へ。北海道」と変わりました。つまり、次の150年の北海道の発展、そのサステナブルの発展を込めて、そういうファンドをつくった次第でございます。

SDGsの一つのキーワードは環境だと思いますので、特にこの環境、そして、それに伴う連携とコラボを強めてやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○山中委員 北海道大学の山中と申します。よろしく願いいたします。

専門は、もともと地球温暖化です。ただ、最近の北海道の少子高齢化やSDGsに代表されますように持続可能な社会づくりということを見ると、理学系の地球温暖化だけではなくと考えると、先ほど有坂委員からあったRCEの北海道道央圏の副代表をさせていただいています。

また、北海道庁で、環境審議会や地球温暖化部会長をやらせていただいて、北村委員とも随分と仕事をさせていただきました。

そういうことがあって、縁として、今回、札幌市で何かこのような環境審議会の活動に加われるということで、務めていきたいと思っております。

最近、さっぽろエコメンバーの企業様に、札幌市環境局の方を通じてCSRに関するアンケートをとらせていただいたり、ご協力させていただきました。

そういう縁もあって、委員を務めることになったのかと思っております。これからよろしく願いいたします。

○事務局（松本環境計画課長） 皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局からも自己紹介をさせていただきます。

○事務局（大平環境都市推進部長） 環境局環境都市推進部長の大平です。いろいろとお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（松本環境計画課長） 環境計画課長の松本です。改めまして、皆様には審議会委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。

これから2年間という長い期間になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 同じく、環境局環境計画課調査担当係長をしております佐竹と申します。これから2年間、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（前野計画係長） 同じく、札幌市環境局環境計画課計画係長の前野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（布見主査（調整）） 同じく、札幌市環境局環境計画課調整の主査をしております布見と申します。よろしく願いいたします。

○事務局（松本環境計画課長） 事務局からの自己紹介は以上でございます。

4. 会長・副会長の選出

○事務局（松本環境計画課長） 続きますので、これから本審議会の会長と副会長の選任を行いたいと思います。

札幌市環境審議会規則第3条第1項の規定によりまして、本審議会には委員の互選により、会長及び副会長をそれぞれ1名置くこととされております。

どなたか、ご推薦のある方がいらっしゃいましたら、挙手の上、ご発言をお願いできますでしょうか。

○大沼委員 今回、第11次札幌市環境審議会では、環境全体なのでしょうが、特に地球温暖化対策がメインであり、温暖化対策推進計画の改定も一つ視野に入っているということで、地球温暖化のご専門でいらっしゃいます山中委員が適任かと思います。

山中委員は、先ほど自己紹介でもありましたが、北海道環境審議会地球温暖化部会長を務められるなど、さまざまな方面でご活躍でありますので、この点でも会長として適任かと思ひ、推薦させていただきたいと思ひます。

それから、副会長は、同じく北海道の環境審議会地球温暖化部会長で部会長代理を務められていた石井委員が適任かと思ひます。

廃棄物、再生可能エネルギーに限らず、非常に幅広い視野から物事を見ていただけということで、適任かと思ひ、推薦させていただきます。

ご審議のほどをお願いします。

○事務局（松本環境計画課長） ありがとうございます。

ただいま、大沼委員から、会長には山中康裕委員、副会長には石井一英委員というご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり・拍手）

○事務局（松本環境計画課長） それでは、山中委員に会長を、石井委員に副会長をお引き受けいただきたいと存じます。

それでは、お手数ですが、山中会長と石井副会長には、それぞれ中央に会長席、副会長席がございますので、そちらにお移りいただきまして、その後、一言ずつご挨拶をお願いしますでしょうか。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

○事務局（松本環境計画課長） それではまず、山中会長から、一言、ご挨拶をお願いいたします。

○山中会長 ただいま、皆様の審議によって、会長に推薦されて、大役を務めさせていただく山中です。

私事ですが、20年前に札幌に移ってきて、それから、先ほど推薦理由にありましたように、北海道のほうで仕事をして、また石井副会長とコンビを組むことになりました。石井副会長は名脇役でございますので、私の至らぬところを補佐してくれるということで、

大変頼もしく思っているところです。

20年、やはり温暖化は進み、また、札幌も変わってまいりました。3.11までは、先進国で高度成長期が来て、その後、少しモディファイしながら、優等生として地球温暖化対策あるいは日本の将来を考えていけばいいと思っていたのですが、3.11で一種のパラダイムが変わって、そこで、社会を根底からいろいろなことを考えていかねばならない時代、そして、その中ではさまざまなステークホルダーの合意形成をしながら事を進めていかなければいけない時代が来ました。このような場では、さまざまな意見を合わせて、北海道という場所、その中にある100万人を超える都市としての札幌が世界に誇れる、それと同時に、SDGsで言うと誰も取り残されないということを考えて進めていけばいいと思います。

実は、自己紹介でも申しましたように、初めてこの場に来て、いきなり会長で、あれっと思ったところはあるのですが、微力ながら務めさせていただきたいと思います。

これを私の挨拶として、これから進めていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局（松本環境計画課長） 続きまして、石井副会長、お願いいたします。

○石井副会長 副会長にご指名いただきまして、ありがとうございます。

山中会長の補佐役ということで、頑張りたいと思います。

私も、一言、今回は温対計画を改定するというのも大きな仕事の一つなのですが、この間作った第2次環境基本計画はできたばかりで、計画はつくっただけだと紙切れなので、何かやっていかなければいけません。僕も、計画の講義をやっているのですが、実効性が大事だとよく言われています。実効性と有効性という意味です。実行することに関しては、まず、やらなければいけないのですが、これは管理が大事なのです。進捗、状況をちゃんと管理するということです。

それから、一番大事なのは評価をするということが有効性につながるということで、できれば、この2年間でどれだけ議題に上がるかどうかわかりませんが、この計画をいかに評価して、各下位の個別の計画につなげていくのかということも問題意識を持ちながらやっていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎資料確認

○事務局（松本環境計画課長） ありがとうございます。

続きまして、遅くなりましたが、本日の会議の配付資料について説明させていただきます。

お手元に、資料一山と右にも資料がございますが、左の山は、上から本日の次第です。それから、第11次審議会委員名簿と座席表がございます。委員名簿の裏側にも座席表があるのですが、もう一枚の方が差し替え版となっておりますので、本日の座席表は、裏側ではなくて1枚だけで配られている資料になります。

それから、資料としては、資料1から資料4がございまして、資料1は第11次札幌市

環境審議会の役割についてと題されております。これは、A4判で、表裏で4枚ございます。資料2としては、資料2とは書いていないのですが、平成30年度版の札幌市環境白書で、白い冊子が本書でございまして、それにプラスして概要版として緑色の薄いパンフレットもございます。資料3として、A3判ですが、札幌市温暖化対策推進計画の改定等の進め方及びスケジュールについてと題されたカラー版の資料です。それから、資料4として、これもA3判ですが、札幌市温暖化対策推進計画の改定イメージと審議内容についてです。これが資料1から資料4でございます。

その下に、参考資料としまして、札幌市環境基本計画、札幌市温暖化対策推進計画、その下に札幌市エネルギービジョンと札幌市温暖化対策推進計画の進行管理報告書平成30年7月と題されておまして、そちらが参考資料1から参考資料3でございます。

そのほか、右のほうにも資料が若干乗せられていると思うのですが、本日の説明終了後に事務局から情報提供を行う予定の環境教育・環境学習基本方針のパブリックコメントの資料が2冊置かれております。

皆様のお手元にある書類等は以上になりますが、何か足りない資料がある方はおられますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これから議事に入らせていただきます。

ここからの進行は、会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

5. 議 事

○山中会長 では、議題を進めていきたいと思っております。

次第を見ていただければわかりますが、その他連絡事項も含めて四つほどあります。

最初の議題に入っていきたいと思っております。

議題（1）第11次札幌市環境審議会の役割について、私も、初めてなので、しっかりと聞かせていただきますが、まずは事務局からお願いしたいと思っております。

○事務局（佐竹調査担当係長） 資料は、私、環境計画課の佐竹からご説明させていただきます。

議題（1）（2）（3）とありますが、今回は第1回目で初めての会ですので、環境審議会の役割、これからどのような議論をしていくのかのご説明の場と捉えていただきまして、まずはこの審議会で行うことについて議事（1）から（3）までご説明させていただければと思います。

それでは、第11次環境審議会の役割について、資料1をもって説明させていただきます。

まず、札幌市環境審議会ですが、先ほどさまざまな規定などがございましたが、この会議体の設置根拠としましては、札幌市環境基本条例という札幌市の条例に基づき設置されております。

役割としては、環境の保全に関する基本的事項を調査、審議するものという役割が置かれております。今回の第11次審議会におきましては、以下の事項に関してご意見をいただければと思っております。

まず、①としまして、第2次札幌市環境基本計画、こちらは平成30年、昨年3月に策定したものとなっております。こちらの進行管理に関する意見ということで、これが、まず、この環境審議会の基本的な役割となっております。

その下に、(参考)という図がございます。環境関連の計画体系についてということで、環境に関する計画はさまざまございますが、その計画体系については、まず、一番上に札幌市環境基本条例という基本的な条例がございます、その規定に基づいて、今回、第2次になります、第2次札幌市環境基本計画という計画がつくられております。

さらに、その左側ですが、札幌市まちづくり戦略ビジョンと書いてありますが、こちらは環境に限らず、札幌市のまちづくり全体の方針を定めたビジョンとなっております。こういったまちづくり全体のもの、それから、環境の基本的な計画をあわせてその方針を踏まえて、その下に書かれております環境分野の個別計画というものを策定しております。

字が小さくて見づらいのですが、例えば、札幌市温暖化対策推進計画という計画や札幌市エネルギービジョン、札幌市役所エネルギー削減計画という市役所の中のエネルギー削減計画、それから、生物多様性、廃棄物に関する計画、環境教育基本方針というような環境分野の関連計画がありまして、それ以外に右側にも関連する主な計画ということで、都市計画マスタープランとかみどりの基本計画、水道、下水道、さまざまな計画がございますが、こういったものとも連携しながら、環境に関する政策を進めていくという体系になっております。

今回の環境審議会ですが、先ほど、図の中にありました環境分野の個別計画の中には、例えば、廃棄物に関する計画と環境教育に関する方針はそれぞれ別の会議体がございます、その中で議論を行っております。ただ、一方、温暖化やエネルギーに関すること、生物多様性に関するものについては、特に個別の会議体があるわけではございません。ここに関しては、この環境審議会からもご意見をいただきながら、策定を進めてきたという形になっております。

後ほどご説明させていただきますが、今回、札幌市温暖化対策推進計画という温暖化に関する計画を改定する予定でございまして、これに関する意見をいただくということで、資料が行ったり来たりで恐縮ですが、上の囲みに戻っていただいて、②環境分野の個別計画の策定・改定に関する意見というのが二つ目の役割になっています。

その一つ目のポツのところはその温対計画の改定に関する意見で、こちらは平成27年、2015年3月に策定したのですが、おおむね5年ごとに計画の見直しの必要について検討するということが計画の中で定められておまして、今回、2020年に向けて計画改定を行っていくものとなっております。

その下のポツでございまして、2018年、昨年12月1日に施行しました気候変動適

応法という法律がございます。先ほど自己紹介の中でも環境省、北海道庁から適応というお話がありましたが、温暖化に関してはCO₂、温室効果ガスを削減するというだけではなくて、もう既に気温が上昇して北海道にも台風などが来たりしているという気候変動に対してどう対応していくのか、適応していくのかということが定められた法律となっております。

この法律に基づいて、各自治体は、地域気候変動適応計画を策定することが努力義務となっておりますので、これもあわせて策定していくのが今回の第11次審議会に関する役割とさせていただきます。

その下の2ポツのところに行きますが、第11次環境審議会と環境保全協議会の役割分担ということで、実はこの環境保全に関する札幌市の会議体は、この環境審議会のほかに、もう一つ、札幌市環境保全協議会という会議体がございます。これは、どちらも環境基本条例で設置されているのですが、役割分担がございます。それが以下の囲みになっております。

環境保全協議会、もう一つの会議体の方は、「市民や事業者が自らの環境の保全に関する活動を効果的に行うための方策や、環境の保全に関する市の施策等に関して協議を行う。」と定められておまして、どちらかということ、市民、事業者がいかに活動を行っていくのかということで、施策レベルの協議、具体的な取組について協議を行うのがこの環境保全協議会となっております。

その一方、今回の環境審議会につきましては、昨年3月に策定した第2次札幌市環境基本計画で定める長期的な目標、施策の方向、後ほどご説明させていただきますが、こういったものを踏まえて個別計画となります温対計画、適応計画といった対策の内容に不足等がないか、また、整合性がとれているかという観点で審議を行っていただければと思っております。

2ページ目以降は参考資料となるのですが、ページをめくっていただき、5ページ目がもう一つの会議体であります第11次札幌市環境保全協議会の委員名簿となっております。ただし、この審議会と両方にご参加されている方もいらっしゃいまして、田原委員、宮内委員、若松委員に関しましては、この両方の会議体でご意見をいただいております。

また、ページをめくっていただきまして、6ページ目以降が昨年12月1日に施行しました気候変動適応法の条文となっております。

7ページ目の黄色で網かけになっている部分が自治体で計画を策定することが定められたものとなっております、「第十二条、都道府県及び市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、単独で又は共同して、気候変動適応計画を勘案し、地域気候変動適用計画（その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画をいう。）を策定するよう努めるものとする。」ということが定められましたので、これに基づき、この適応に関する対策もこれから考えていくということとしております。

環境審議会の役割についての説明は以上となります。

○山中会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から、資料1について、本審議会の役割を説明いただいたところです。これについて、質問やご意見等がありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中会長 これについては、こういうお仕事だということで、多分、委員を襲名するときに理解されていると思います。

ほかのところでも時間を使ったほうがいいので、特に問題がなければ進めさせていただきます。

では、早速、先ほどの役割にあった①の第2次札幌市環境審議会及び平成30年度札幌市環境白書について議題とします。

まずは、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局(佐竹調査担当係長) それでは、続けてご説明させていただきます。

札幌市環境基本計画及び平成30年度札幌市環境白書についてということで、先ほど触れさせていただきました札幌市環境基本計画についてご説明させていただきます。

参考資料1として、このような冊子がついているかと思っておりますので、まず、こちらをご覧くださいと思います。

タイトルとしまして、「次世代につなぐ環境首都・SAPPOROビジョン」となっておりまして、その後、サブタイトルとして第2次札幌市環境基本計画とつけております。

計画期間としましては、2018年、まさに今年度スタートいたしまして、先ほどお話しにも出ておりますSDGs達成に向けて、2030年に向けて札幌の環境をどう取り組んでいくのかということを決めた計画となっております。

ページをめくっていただきまして、3ページ目をご覧くださいと思います。

こちらは、本計画の全体像となっております。第1章が第2次札幌市環境基本計画の位置づけ・計画期間で、先ほどご説明させていただきました環境基本条例という条例に基づいて策定しているものとなっております。また、計画期間については、2030年に向けてというものとなっております。

また、第2章につきましては、札幌市における環境問題の変遷と状況ということで、これまで、さまざまな環境問題がございましたが、それに関する変遷や状況について取りまとめております。

続きまして、第3章、札幌が目指す将来像ということで、環境問題につきましては、短期的というより、少し中長期的に将来の姿を描きまして、それに向けてどう取り組んでいくかということで、この環境基本計画に置いては、おおむね2050年ごろ、これから約三十数年後に向けて札幌がどのような将来でありたいかということで、さまざまな議論、この審議会の前の第10次環境審議会とか、さまざまな市民ワークショップを行いながらこの将来像を定めまして、それが「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市

『環境首都・SAPPORO』』ということですが。

このアルファベットのSAPPOROにつきましても、PPの後の「J」はタイと言われるマークになっているのですが、下のほうに注釈がございますが、このサッポロスマイルという言い方をしております、「食や自然、四季折々の様々なイベントなど、多くの魅力的な資源に恵まれた『笑顔になれる街』札幌をイメージしたロゴ」ということで、このロゴのいろいろなグッズもあるのですが、そういうものを将来像として定めております。

その将来像、2050年に向けて2030年までにどういった施策をとっていくかというようなものを第4章で定めております。これは将来像を実現ための5つの柱ということで、5本の柱を立てて2030年の姿、施策の方向を明示しております。

一つ目が健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現ということで、例えば、かつての郊外型、大気汚染や水質汚濁がなく、健康で安全な環境の中で生活できるような都市を目指していくということが一つ目です。

二つ目、三つ目、四つ目は並行になっておりますが、二つ目が積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現、温室効果ガスを削減して低炭素な社会を実現していくことです。

三つ目は、資源を持続可能に活用する循環型社会の実現、廃棄物の問題などもこの中にありますが、ごみを処理するだけではなく、限りある資源をきちんと循環活用していくということを定めています。

四つ目は、都市と自然が調和した自然共生社会の実現ということで、自然を守る、さらには、生物多様性を守っていく、特に札幌の場合には市内にクマとかキツネなど、さまざまな動物が出現するというので、まさに都市と自然が調和した都市を目指していく、自然共生社会を目指していくということを二つ目から四つ目で定めております。

五つ目が全体的にカバーしているものになるのですが、環境施策の横断的・総合的な取組の推進ということで、こういった施策を効果的に進めていくために、例えば、環境教育もしくは環境産業の推進、札幌市だけではどうしてもならない部分もありますので、自治体間とか企業といったさまざまな主体との連携が五つ目に書かれております。

こういった五つの柱を定めて取組を2030年までに進めていくという環境基本計画ですので、方向をこちらで示しております。

最後に、第5章で、「環境首都・SAPPORO」と計画の推進体制ということで、これについて進めるための体制、評価、さらには国連のSDGs、持続可能な開発目標もしっかりと環境施策を推進しながら達成に向けてつなげていくということもここで定めており、最後にこの計画を市民、事業者、行政等が一体となって計画を推進するものとなっております。

具体的な取組内容については、それぞれの各章で書かれているのですが、全て説明すると長くなってしまいますので、後ほどご覧いただければと思っております。

この計画を進めていくために、毎年、資料2として配付させていただきました札幌市環境白書を作成しております。冊子になっているものです。

こちらは平成30年度版札幌市環境白書ということで、実はつい先日発行したものとなっております。こちら、札幌市環境基本条例という条例で定めておまして、毎年、札幌市の環境の状況について取りまとめて公表することが定められており、それに基づいてつくっているものとなっております。

ページをめくっていただきまして、目次をご覧くださいと思います。

平成30年度版札幌市環境白書は、札幌市における平成29年度、昨年度に実施した環境対策の内容を取りまとめたものとなっております。ただ、一方、今ご説明した環境基本計画については、今年度からスタートするものなので、その前の第1次の札幌市環境基本計画に基づいて取り組まれた内容となっております。

一方、では、今の環境基本計画で取り組まれている内容がどう進められているのかということも示さねばということで、今回は第1章と第2章と分けているのですが、第1章の第2節、札幌市の状況の中の3番目につきましては、第1次環境基本計画での目標達成状況を取りまとめて、まず、平成29年度の達成状況を示しております。その後の第2章につきましては、具体的な環境の状況ということで、第1節、健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現、第2節、積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現と、先ほどご説明した新しい環境基本計画で定める五つの柱に基づいて、平成29年度、どのような取組がされてきたのかということを取りまとめたものとなっております。

こちら説明すると非常に長くなってしまいますが、4ページをご覧くださいと思います。

少し細かいのですが、第1次環境基本計画というものがございました。こちらは1998年、今から20年前に策定されまして、ちょうど昨年度、平成29年度でその役割を全うした計画となっております。その計画で定めた目標達成状況というものを取りまとめて一覧にしたものとなっております。こちら細かいので、全て見ていくと大変ですが、概ね内容を申し上げますと、温室効果ガスやエネルギーに関する取組はまだこれから進めていかなければいけない一方で、ある程度、大気環境基準とか水質環境基準といったベースとなる取組については、概ね達成しているという状況となっております。昨年度、第2次環境基本計画を作っていく中では、そのときの最新の値を用いて第1次計画の取組の総括も行って、それも計画の中に盛り込んでおります。今回の環境白書につきましては、昨年度の取組を一旦まとめさせていただいて、来年度、平成31年度版の環境白書をつくるに当たって、新たな計画に基づいて、この環境審議会でご意見、評価をいただければと考えております。

環境基本計画、環境白書についての説明は以上となります。

○山中会長 ありがとうございます。

ただいまの説明、内容について、質問とか意見はありますか。

私の理解したところでまとめると、新しい第2次環境基本計画が今年度から始まっている。それに関しての白書で点検するのは来年度である。今回配付されて平成30年度、今

年度の白書はもうでき上がっていますが、来年度につくるところで、第11次の審議会として審査して、よりよいものをつくろう、今配付されたものに関しては、基本的には第1次の計画に基づいているが、第2次計画をもう定めたので、それも少し生かしながら書いている。今度は完璧に第2次になるので、さらによりよいものを我々の審議の中で助言をやっていこうという話でよろしいですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） はい。

1点、補足させていただきます。

環境基本計画の48ページをご覧くださいと思います。

先ほど、資料1で、環境審議会の役割について、まず、この環境基本計画の進行管理のご説明をさせていただいたのですが、そちらにつきましても、この環境基本計画の中でしっかり記載しております。

48ページの2ポツ、第2次札幌市環境基本計画の推進体制ということで、まず一つ、推進体制としては、札幌市環境施策推進本部は札幌市役所の中の内部組織になります。この中で、点検、実施内容の検討ということで進めていきますというのが一つです。

もう一つが今回集まっていただきました札幌市環境審議会外部組織における点検評価ということで、札幌市環境施策推進本部によって整理された取組内容、目標達成に向けた進捗状況を点検評価し、翌年度以降の取組内容の検討に当たっての助言を行いますということで、こちらが役割となっています。

その下に年次報告とありまして、これが札幌市環境白書になっております。その下に点検・評価の視点ということですが、本計画では、個別の関連計画との関係を考慮し、個別計画において、示される施策・事業の道標となるよう、五つの柱においてそれぞれ2030年に目指すべき姿、施策の方向を示しました。この本計画の点検評価は、この姿の実現を目指して関連する個別計画で設定される目標、成果指標等の妥当性、整合性を考慮しながら、この会議体において進めることとして、この会議体における意見を踏まえて対策の検討、計画の見直しなど行っていきます。

その際の視点について、下に（1）（2）とあります。まず、（1）が環境基本計画で示される事項がちゃんと個別計画にも反映されているかという視点が一つ、反映されていない場合には個別計画の改定時にちゃんと反映するということです。（2）が五つの柱における2030年の姿にどの程度近づいているかという視点で、この達成度などについて評価をしていただければと考えております。

2030年の姿とは何だということですが、ページを戻っていただきまして、26ページをご覧くださいと思います。

26ページは、章でいきますと積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現という先ほどの五つの柱の中でも温暖化対策について定めた柱になります。そこで、2030年の姿、長期的な目標と管理指標を定めています。

長期的な2030年の姿としては、市民、事業者が地球温暖化の現状、省エネルギー・

再生可能エネルギー促進の重要性を認識し、取組を実践している都市を目指します。具体的には、暖房エネルギーの削減、公共交通機関への利用促進といった家庭、業務、運輸部門での温暖化対策を積極的に進め、市内の温室効果ガス排出量の大幅な削減を目指すということを定めております。その管理指標としては、札幌市内から温室効果ガスを1990年比で25%削減、ちなみに、2015年度というのがこの計画策定したときの最新の年度だったのですが、これは1990年比から比べて34%増加してしまっている状況となっています。

これは、後ほど、次の議題でご説明もさせていただきます。

また、札幌市内の電力消費量のうち、再生可能エネルギー消費量を30%にするというのも2015年度はまだ8%ですので、これの再生可能エネルギーの割合を増やしていくというような管理指標も定めておまして、この姿を目指すために施策の方向ということで、(3)から、例えば、徹底した省エネルギー対策の推進とか、右のページに行って、再生可能エネルギーの導入促進、水素エネルギーの活用という対策の方向を定めたところなので、これから次の議題で説明します個別計画に当たる温暖化対策などで、こういった方向がきちんと定められているか、また、目標、管理指標にちゃんと近づいているかという視点で、環境白書をもって評価していただく形になっています。

○山中会長 ほかにも質問などがあればどうぞ。

○遠井委員 遅れまして、大変申しわけございません。

酪農学園大学の遠井と申します。よろしくお願ひします。

もしかしたら、私が十分理解できていないこともあるのですが、進捗管理のしかたについて、3点ほど教えていただきたいと思います。

まずは、管理指標というのが定量的な目標として掲げられています。例えば、今の温室効果ガスの排出量や再エネの消費量という項目と、そうではない生物多様性のようなものがあると思うのです。まず、管理指標が定量目標になっている場合、拝見した限り、1990年比25%、2030というのは、今の新しいパリ協定に向けた体制としては、やや消極的なような気がするのです。こうした管理指標自体を見直していく可能性はあるのでしょうか。つまり、進捗管理をするときに、これでいいということ、かなり低い目標に向けてやっていくことになりかねないので、この議論の中で管理指標自体の見直しをして進捗管理をしていく可能性は開かれているのかどうかというのが1点目です。

2点目は、こうした温室効果ガスの排出量というのは、何か取組を積極的にやって、社会が持続可能になったから減った場合もありますが、単に経済が沈んだから自然減する場合もあるので、どちらなのかという見分けがつかないと思うのです。そういう場合、この目標に向けた進捗管理は、本来はやはり政策の進捗状況を見るものだと思うので、取組が効果を出しているかどうかということを見るためには、単にモニタリングしてきたデータを出されるだけではそれができないので、もう少し、施策がどういう効果を出しているのか、それとも、ここは施策が足りていないのか、単に経済的に落ちているだけなのかと

というのがわかるような資料があるといいのかなと思いました。ちょっと難しいと思うのですが、国際的にもよくある話なのです。

3点目は、非定量的な目標に関して、例えば、生物多様性、自然のあふれるまちにしましょうというのには、誰も異論はないのですが、それが進捗状況がいいのか、悪いのかはどうやって判断していくのかについてです。これは非常に主観的になるので、逆に、こういう問題については、市民の方々の多様な意見をたくさん集めて来て、そういうものを何か読み取っていくみたいなこともあり得ると思うのです。今のところ、この辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

この3点です。

○山中会長 今、3点と結構ありますが、1点ずつお願いします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 今、ご質問を3点いただきました。まずは、基本計画における管理指標についての見直し、施策そのものの評価を切り分けてできないか、それから、管理指標が定性的なものということでご質問をいただきました。

まず、計画そのものの見直しですが、一応、進捗状況に応じて、この計画そのものについても、見直す必要があれば見直しをすると48ページの年次報告についてという中の囲みの部分の（1）（2）で、（2）5つの柱における「2030年の姿」に、どの程度近づいているかの二つ目の矢印です。まず一つは、2030年の姿に近づいているということの評価するのですが、それ以外にも、2030年の姿そのものが、果たしてそれでいいのかどうかという議論が出てきた場合は、そのものについて、必要があれば上記会議体で改めて評価という形にしております。その際には、2030年の姿並びに管理指標についても、検討が必要になってくるかと考えております。

もう一つ、施策そのものの評価ですが、これは非常に難しいと思っています。例えば、温室効果ガスを評価するときには、例えば、統計的なデータを使って評価するのですが、札幌市内で消費された電力量だったり、ガスの量というものもあるのです。そういったものについては、例えば、家庭で使われているくらいだったら何とか出るのでありますが、では、それが家庭で省エネをして減ったのか、それとも、人口減少、世帯の減少があったのかは難しい部分であるのですが、今の時点では世帯数は、人口については、少しずつではあるのですが、まだ増加している状況で、その中で、後ほどご説明させていただきます家庭部門が減っている状況ですから、そこについては、施策や、市民、事業者の皆様の努力が反映されているのではないかと考えていいと思います。そこを、これから本当に人口減少が起きていったときにどう評価するかというのは、もしかしたらちょっと切り分けが難しくなってくる可能性はあるかなと思っています。

最後の定性的なものということで、今回、この環境基本計画を作っていく中で、できるだけ定量的にしていきたいとは考えています。例えば、生物多様性については、生物多様性が守られているかというのは、なかなか評価しづらい部分ではあるのですが、その一方で、生物多様性に関してきちんと市民が理解して取り組んでいただくことが必要かと思う

のです。今回の環境基本計画における管理指標としては、生物多様性に関する市民の理解度を80%にしていく、2030年に80%にしていく、一方、2015年はまだ33.7%という状況ですから、これをまず上げていこうということを管理指標にしております。

また、環境施策の横断的、総合的な取組の推進に関しては、例えば、環境教育がちゃんと進んでいるかどうか、もしくは、エネルギーの地産地消が進んでいるか、道内連携が進んでいるかということの評価をしていきたいということで、多くの市民が本計画で目指す持続可能な都市について、自ら理解して行動していくという非常に定性的なものになっていくのですが、こちらについては、アンケートなどでできるだけ評価、見える化をしていきたいと考えております。

○遠井委員 大体理解できたのですが、二つ目で、もしかしたら、もう別のところであるかもしれませんが、例えば、絶対量だとそういうこともあり得ると思うのですが、効率性で見るとか、GDP当たりの排出の効率が上がっているかということで経済や社会の仕組みの改善度をはかるというふうに、指標で工夫することもあり得ると思うのです。この管理目標一つこれだけに固定しないで、補足的にもそういう形で、そういう施策とか社会の仕組み自体の指標ができないかと検討していただければありがたいと思います。

○山中会長 多分、この審議会の中で、来年度の環境白書をつくります。そのときに、管理進捗もあると思うのです。それを具体的に見て、その指標がいいのか、そもそもの目標あるいは違う指標で見たほうがいいのか、これは白書をつくるときのなるべく早い段階の議論で意見を出してもらおうと事務局も対応しやすいと思います。今の話で言うと、そういうことも含めてこの場で話してよいというか、審議会として話そうという雰囲気づくりの提案だったということでもいいと思いますが、いかがでしょうか。

皆さん、うなずいていますね。それでは、そのように議事録に残したいと思います。

この種のもは、やはり議論することが重要ですので、今までの白書を見て、それから、今度は第2次の計画に基づいた点検をするときに、そういう観点を入れたいという提案があり、皆さん、その方向がよろしいだろうということだったと思います。

あとは、確かに、指標というのは、かちつとしたものから漠然としたものまでありますので、重要な指標ということで、例えば、生物多様性になると非常に難しく、はかれないのが多様性みたいなところもあって、具体的にできる指標というのは本当の生物多様性からずれていたり、道の環境基本計画の指標をつくるときに随分議論したのですが、そういうところで、これは重要な指標であり、これは補助的な指標であるみたいな指標の重みもあると思うのです。今回はもうでき上がったものなので、我々は11次として少し早目に議論できるように事務局にご用意していただくということだと思います。

どうぞ。

○石井副会長 今回の点検についての補足ですが、第1次の環境基本計画と第2次の環境基本計画の一番の違いは、第1次を作ったときには個別計画がなかったもので、環境のことはこれに全部書いてあったのです。廃棄物のこと、水質のことなど、全部の評価指標がのっ

ていたというのが特徴です。ですから、今日配られた札幌市の環境白書というのは、例えば、佐竹係長から説明があったように、4ページ目に第1次計画の目標達成状況というように、ずらっと指標が並んでいるというのが特徴です。

でも、第2次の札幌市環境基本計画は、かなり個別計画に分かれていきました。それに傘をかけるように今回の環境基本計画があります。

ですから、個別の計画があって、個別の委員会があるところは、恐らくそこで細かい施策の評価がされるのだらうと思います。一方で、個別の委員会を持たないようなもの、温暖化対策などのここでしかやらないようなものがあります。それに関しては、ここでやらなければいけません。いくつか、評価の仕方も、個別計画と上の傘をかける計画で、今までと少しやり方、ただ、指標をざっと並べて、これがいい、悪いというようなものではなくて、個別と全体の計画がある中で、どのような評価の仕組みが一番効率的で、しかも、皆さんの意見を反映してできるのかということが多分考えどころだと思うのです。

ですから、私のリクエストとしては、個別の計画でちゃんと評価する仕組みがある計画と、どうしてもここで評価しなければいけないことを少し仕分けしていただいて、その次に、この役割としては個別の計画で云々かんぬんもあるが、この計画とこの計画のすき間があるよね、これと計画が合わさった相乗効果みたいなものがあるよねといった視点も含めた評価みたいなもの、意見があったらいいのかなと思います。

1次と2次の違いを踏まえて、皆さんのイメージとは少し違うものになるのではないかとということも含めて、事務局で一度、個別と全体という視点で評価の視点も一回整理されたほうがいいかなと思います。

○山中会長 1次と2次がどう違っているかの説明もあったので、大変わかりやすく、理解が進んだと思います。

ほかにありますでしょうか。

○有坂委員 確認ですが、そうすると、評価の仕方はここでどういうふうにするのいいのかを検討することも役割に含まれているということでしょうか。

1次は、さっき具体的に数字がずらっと並んでいて、それを達成するということが評価の指標だったと思います。第2次に関しては、ずらっと並べるだけではなくて、定性的なものをどう評価するかとか評価のあり方みたいなものもこの場である程度議論をする余地があるという認識でいてよろしいでしょうか。

○山中会長 漠然としているので答えづらいところですが、お願いします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 環境白書をどうつくって、それをどう評価するかという話になろうかと思うのです。後ほど、スケジュールも説明させていただきますが、この環境審議会が環境白書をつくっていく途中の段階で一旦見ていただいて、ご意見をいただくかと思っていますので、その中でこんな内容では評価できないみたいなことがあれば、できる限り反映していきたいと思います。評価の仕方についても、ご意見をいただければと思っています。

○山中会長 ほかにどうぞ。

○遠井委員 進捗管理の話はこれからだと思うのですが、市民ワークショップで市民目線での対策検証と書かれているのですが、今のご質問との関連で言いますと、市民が検証するに当たって、私たちはこういう指標で検証したいですということも議論することはあり得るのでしょうか。

○事務局（佐竹調査担当係長） 次の資料にかかっているのですが、次の資料に出てくるワークショップについては、温暖化対策推進計画の改定に当たってのワークショップについての説明です。この基本計画の市民意見をどう反映するかと言うのは、実は今別のところで考えています。それについて、もしご意見をいただけるなら、個別に相談もさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○山中会長 あとはありますか。

座長というより、個人的な意見になりますが、こういうことは、継続は力と言っては変ですが、対話をする中で、最終的に白書というのは、札幌市が責任を持って出すものですので、できるだけよりよいものを、すぐにできなくても少しは変えていくということが重要かと思っています。すぐさま実現できなくても、不都合は直す、そうすると、この計画は随分長いですが、12年の中で最終的にいいものができればいいのかと思います。

ただ、温暖化は待ってられないところもありますので、できるかぎり闊達な意見を出して、事務局も積極的な意見があれば早目に対応する、委員も早目に意見を言う形で、1年に1回は紙として出さないといけないので、その中で徐々によくしていくのがいいかと思っております。

ほかになれば、次に行かせていただきます。具体的には一つの個別計画ですが、これでは来年度の我々のお仕事がいづ、何があるか、今の話であれば、もう少し早く、第何回でこういうことを扱ったらよいのではないかというように具体的な指示があると事務局も動きやすいと思うので、個別に見えて具体的なり重要になってきますから、ここでまた議論をしていきたいと思えます。

では、議事（3）札幌市温暖化対策推進計画の改定等の進め方及びスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 議事（3）温暖化対策推進計画の改定等の進め方及びスケジュールについて、資料3、資料4でご説明させていただければと思います。

資料3が進め方、スケジュールになっていきます。

まず、進め方ですが、繰り返しになりますが、先ほどのご説明のとおり、この環境審議会の役割としては、①第2次札幌市環境基本計画の進行管理、②温暖化対策推進計画の改定、③地域気候変動適応計画の策定ということでご意見をいただければ考えております。

その下のスケジュールですが、まず、議論の場としては、環境審議会、先ほどご説明させていただいた環境保全協議会、そのほか、市民意見ということで、市民ワークショップとかパブリックコメント、札幌市役所の中の検討ということで分けさせていただいており

ます。

まず、最初の①第2次札幌市環境基本計画の進行管理につきましては、議論の場の環境審議会の真ん中に基本的役割ということで矢印が引っ張ってありますが、今年度、2019年3月までに実施した2018年度に行った対策を4月以降に取りまとめさせていただきます。大体9月ごろに第4回目の審議会を開催しようと考えておりますが、そこでご意見をいただきたいと考えております。

ここでいただいたご意見を踏まえて、年末もしくは年明けあたりに環境白書という形で発行していればいかと思っております。

その下の基本的役割ということで、第11次審議会としての役割ですが、今回、第1回目を1月16日に開催させていただいて、趣旨説明とか運営方法、役割で議論をいただきました。第2回目以降は、この役割の②番、③番に当たります温暖化対策推進計画の改定、地域気候変動適応計画についてご意見をいただければと考えております。

この進め方ですが、その下にある環境保全協議会は、先ほどご説明したとおり、どちらかというところ少し具体的な対策、市民や事業者がいかにかこの温暖化対策を進めていくかということで議論をいただく場として、こちらは既に昨年から動いております。第1回目は1月15日に開催して、趣旨説明、運営方法と役割についてご説明、第2回目は12月に2050年の将来の姿、個別分野の対策として、まず、運輸部門、自動車などから排出されるCO₂をどう削減していくかというような議論を行っていただきました。

この後、第3回が2月1日に予定されていまして、こちらで業務部門、例えば、建物のビルとかホテル、学校、産業部門、工場の対策、家庭部門の対策ということで、家庭から出るCO₂をいかに削減するかというような議論をいただきます。

その後、第4回目で、それ以外の部門の対策とか再生可能エネルギーといったものをどう進めていくのかというような議論をいただきます。

こういった個別分野の議論を環境保全協議会で行っていただいて、この環境審議会につきましては、それを取りまとめたもう少し全体的な温暖化対策についてご意見をいただければと思っております。3月に第2回ということで、こちらはあくまで予定になりますが、中長期目標を踏まえた対策を議論いただき、③番の地域気候変動適応計画に関しては初めて作る計画になりますので、北海道や札幌において、どのような気候変動リスクがあるのかというようなものを既存のデータなどから集めさせていただいて、それを取りまとめたものについて、ご意見をいただければと考えております。

その一方で、一番下の札幌市の検討ということで、素案の検討という形で新たな改定する計画について、素案という形で中身をまとめさせていただいて、それを5月、6月ごろに協議会、それから、環境審議会においてまたご意見をいただく、それをまた戻していただいて、8月、9月、10月あたりでご意見をいただいて、最終案を策定します。途中で市民ワークショップなども挟みながら、11月、12月ぐらいにパブリックコメントを行って、最後、2020年2月に計画改定のご報告をして、3月ごろに温暖化対策推進計画

ということで策定できればと考えております。

ただ、一方、下に※がありますが、社会情勢や国の温暖化対策の動向、ちょうど冒頭に平木局長からもご挨拶をさせていただきましたパリ協定に基づく実施ルールが昨年のCOP24で定められていまして、国も今はこのパリ協定に基づいて、どう取組を進めていくかということも考えているところであるかと思っておりますので、温暖化対策の動向なども踏まえながら検討を進めていければと思っております。

また、この役割の③番目の気候変動適応計画については、資料が飛んで申しわけないですが、上の進め方の囲みがございますが、まずは既存のデータ等に基づく札幌市における気候変動リスクを取りまとめて、必要な対策方針を取りまとめて、計画としては今後の検討の検討になりますが、温暖化対策推進計画と一本化も検討していきたいと考えております。

右側の図は、今ご説明した内容になっています。環境保全協議会で施策などの検討を行って、事務局、関係部局で原案をつくり、環境審議会で計画全体のご意見をいただいて、また、事務局で検討を行って、パブコメ、ワークショップなどを行いながら、最後に改定していくという流れになっています。

一応、このようなスケジュールで進めていこうと考えてはいるのですが、現状の温暖化対策推進計画がどういう形になっていて、今、対策が温室効果ガス排出量はどうなっているのかということで、参考資料を使ってご説明させていただいて、今後の改定イメージについてご説明させていただきます。

参考資料2と参考資料3、札幌市温暖化対策推進計画という冊子があるかと思っております。まず、こちらをごらんいただければと思っております。

札幌市温暖化対策推進計画につきましては、2015年3月に策定いたしました。そのときの最新情報ということで、新たに目標なども立てて進めていたところですが、ページをめくっていただきまして、青色の冊子の30ページ目をご覧ください。

札幌市における温室効果ガスの削減目標を定めております。長期目標、中期目標とございまして、まず、長期目標につきましては、2050年に温室効果ガスを1990年比で80%削減、この計画策定した当時は2012年が最新の値だったのですが、そこから比較すると86%の削減を目標として掲げています。

中期目標もございまして、こちらが2030年目標となっています。これは2030年に温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減、2012年比で比較すると47%削減ということで、2030年目標については、環境基本計画と同じ値となっています。

温室効果ガスの状況ですが、この計画を策定した当時は31ページの図29をご覧ください。ただければと思っております。

札幌における温室効果ガス排出量の推移を見ていきますと、この計画では1990年を基準としています。そのときに、札幌市から排出されているCO₂、家庭からも、自動車からも、ビルといったものからも全て含めて934万トンCO₂という温室効果ガスにつ

いては、メタンや一酸化二窒素とさまざまな種類があるのですが、それをCO₂換算してどのくらい排出するかという計算をすることになっていまして、その値でいくと934万トン、その後、札幌市も人口増加などもありまして、温室効果ガス排出量が徐々に増えていっています。

その後、2010年に一度977万トンということで、かなり減ったように見えるのですが、こちらにつきましては、泊原発の稼働によって2010年がフル稼働、その後、2011年に東日本大震災があって、2012年には停止してしまっていて、今も停止している状況です。こういったこともあり、2012年には1,322万トンということで、原子力発電所の場合、CO₂を出さないということもあり、それが石炭やその他の火力発電に置き換わったということで、その影響もあって1,322万トンというのが2012年の値でした。ここから、2030年には47%削減ということで、621万トンの削減、さらに2050年には86%、1,135万トンを削減するという目標を当時掲げていました。

1枚めくっていただいて、32ページをごらんください。

中期目標の達成に向けた取組ということで、2030年に向けて、温暖化対策推進計画でどのようにCO₂を削減していくかという内訳を示しております。先ほどご説明したグラフが今度は横棒になっているのですが、1990年に934万トン、2012年に1,322万トンを、2030年には621万トン減らして701万トンまで削減しようというのがこの計画の目標となっています。

その削減した内訳は、その下にカラフルな青色、赤色、紫色などで書かれております。特に家庭部門の暖房エネルギーなどを削減することによって202万トン、さらには、産業部門、業務部門でエネルギーを削減して95万トン、自動車などからのCO₂排出を削減して74万トンを削減、CO₂を吸収するみどりの取組や廃棄物の取組で10万トン、2万トン、あとは、電力排出係数の影響ということで、例えば、市内で消費される電力を古い旧型の石炭火力から都市ガスを活用した、より効率のよい発電所に切りかわるということで削減も見込めるかと思っておりますので、そういったものも含めて合計621万トンということです。あとは、再掲分と書いてありますが、それ以外にも再生可能エネルギーを導入するなどによって66万トン削減なども見込んで、この目標を達成していこうということです。

33ページ以降は、そのためにどのような取組をしたらいいかということをお定めております。

これをつくったのは2015年で、その後、CO₂排出量の推移も多少変わってきております。もう一つの参考資料は、札幌市エネルギービジョン、札幌市温暖化対策推進計画進行管理報告書ということで、平成30年、昨年7月に発行したものとなっています。

こちらの20ページをご覧くださいければと思います。

現状最新値となる札幌市の温室効果ガス排出量の推移となっています。先ほどご説明し

た1990年からの推移は変わっていないのですが、実は2012年というのが札幌市における温室効果ガス排出量のピークになっていまして、それ以降、さまざまな努力、もちろん我々の取組、市民、事業者の皆様の努力などによって削減が進んでおります。2016年、平成28年時点では、2012年に1,322万トンだったものが1,208万トンまで削減が進んでいるという状況となっております。

CO₂の内訳ですが、ページを進めていただいて、25ページをご覧くださいと思います。

先ほど、CO₂が出ていたということになるのですが、そのCO₂の部門別の内訳も掲載しています。要は、どこからどのくらい、どの割合で出ているのかという形になりますが、札幌市の場合、少し特徴的で、このいろいろな家庭、ビル、自動車とさまざまなどから排出があるのですが、札幌の場合は大きい工場みたいなものが少ないこともありまして、札幌市から排出されるCO₂の約4割、37.4%は家庭部門から排出されております。その中でも多いのは、冬場の暖房エネルギーに係るエネルギーが大きいこともあります。その次が業務部門ということで、特にビルで、オフィス系ビルもありますし、商業系ビル、ホテルや学校から出るCO₂が32.9%、そして、運輸部門は主に自動車から排出されます。これは家庭の自動車も含めてですが、運輸部門が21.7%です。そして、工場などの産業部門が5.7%、廃棄物からが2.2%という形の内訳になっていきます。その下に、札幌市と全国における今ご説明したCO₂の内訳を示していますが、全国の場合は青色の部分が産業部門に当たりまして、産業から出るCO₂が多いのですが、札幌はそれが少なくなって家庭や業務の排出量が多いということで、先ほどの計画の中でも特に家庭部門、業務部門の取組を進めていったところです。

ただ、温暖化対策推進計画については、2015年3月に策定したということで、その後、同じ2015年にはパリ協定の採択だったり、SDGsの採択で、さらに昨年はJISルールが決まったということで、世界的にはもう低炭素から脱炭素という形で、今世紀末のCO₂排出量を実質ゼロにするというパリ協定の目標に向かって、どんどん取組が進められているところです。札幌市におきましても、将来的な2050年にCO₂を80%削減するという目標も掲げておりますので、それに向けてどう対策を進めていくかということで、今回、温暖化推進計画を改定することにしております。

改定のイメージが資料4ということで、また戻っていただいて恐縮ですが、こちらで説明させていただきます。

資料4は、温暖化対策推進計画の改定イメージと審議内容についてということで、表が1個大きくございます。

表のつくりとしては、一番左側が現行計画、今の青色の冊子の組み立てで、真ん中が新しく改定する計画の改定方針、今回、この環境審議会において、改定に当たっての役割ということで整理しております。

上の囲みをご覧くださいと思いますが、この表について、整理しましたというのが

一つ目の丸、二つ目の丸で計画の改定に当たってはパリ協定による世界的な脱炭素の流れを受け、現行の札幌市温暖化対策推進計画の目標や対策は基本として、長期目標である温室効果ガスを2050年に1990年比で80%削減の達成に向けた対策を検討することとしております。この審議会においては、第2次札幌市環境基本計画で定めた将来像の達成に向けて、この計画内容に不足がないか、意見をいただければと考えております。

表に戻っていただいて、その下の計画の組立でいきますと、まず、第1章、地球温暖化の現状と動向ですが、このあたりは最新情報を入れていく形にすればいいかと思えますし、第2章の旧計画ですが、この温暖化計画の前の計画が札幌市温暖化対策推進ビジョンというものがあったのですが、その概要と総括を行っていました。これも、現行計画の総括について行うということで、現状に合わせて修正します。第3章、本計画の基本的事項につきましても、基本的には現状どおり、2050年、80%に向けてどう取り組んでいくのかというのを目標として取組を進めていくということで考えております。第4章、第5章が目指すべき将来の札幌の姿、温室効果ガスの削減目標と達成に向けた取組ということで、その将来に目指す社会像の実現に向けた施策推進の視点とか具体的な施策、また、第5章では、例えば、赤字で書かれております中期目標の達成に向けた主な取組やリーディングプロジェクト、取組推進の視点というところについて、計画改定からこれまでさまざまな取組を進めておりますので、ここの部分を主に議論いただいて改定をしていければと思っています。

具体的な個別の取組については、環境保全協議会で議論いただいて、一番右側の改定に当たっての役割ということで、この審議会では環境保全協議会などで議論された施策推進の視点が環境基本計画で目指す将来像の達成に向けて整合がとれているかということで、ご意見をいただければと考えております。

最後に、下の※ですが、この第1章から第6章まで章立てになっておりますが、このほか、新たな章もしくはいずれかの章の中に気候変動リスクとか適応対策について掲載して、地域気候変動適応計画の位置づけもこの中に入れていくということも検討しております。

資料の説明については以上となります。

○山中会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明で、疑問はありますでしょうか。

それでは、もう少し説明を聞きたいのですが、第4章の3に赤字で社会像の実現に向けた施策とあります。これは、環境基本計画で目指す将来像の達成に向けて整合性をいただくということで、本審議会に必要なことだと思うのですが、この赤字はどんなことをイメージしたのか、もう少し説明が欲しいと思うので、お願いします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 赤字というのは、左側ですか、真ん中ですか。

○山中会長 3の社会増の実現に向けた施策の社会像の実現とは何ぞやということですか。

○事務局（佐竹調査担当係長） こちらは、冊子の現行計画をご覧いただければと思います。

23ページの第4章でございます。

この現行の温暖化対策推進計画については、目指すべき将来の札幌の姿ということで定めておまして、そのイメージを23ページに描いております。特に世界に誇れる持続可能な低炭素社会「環境首都・札幌」を将来の姿と描いております、その下に描かれているような環境性能の高い建築物や都心のエネルギーネットワークなど、さまざまな取組が進んでいる姿を社会像としておりました。

その次の24ページに、市全体の社会像の中で、さらに家庭とか産業・業務、運輸、みどり、エネルギーというそれぞれの分野において社会像を定めております。家庭においては、札幌型スマートライフスタイルが定着している社会、産業・業務については、環境保全と経済成長が両立している社会、運輸については、環境に優しい交通体系が確立している社会という形で、それぞれの分野で社会像を定めております。

この施策を推進するため、第5章、34ページ以降になります。

○山中会長 どういうものか、大体わかったのですが、一つあるのは、今までの現行計画で言えば、いわゆる温暖化の省エネや温暖化の政策みたいな社会がものすごく変わるものは、実はこういう計画の中に入っていないくて、一方、今回、第2次環境基本計画の中ではSDGsという言葉が入っています。そういう意味では、この中にもまさにSDGs的な発想が必要で、今までの温暖化対策推進計画のような低炭素社会だけではなくて、社会が非常に変わるものによってCO₂が変わるのであるというか、低炭素が実現されるというところを書き込まないと、今の時代の社会が物すごく変革するとき、いわゆるパリ協定から進んで、SDGsに至った世界に対応した推進計画とは言えないと思います。つまり、今までの温暖化対策であれば優等生であって、社会はあまり変わらないで、その中で一生懸命省エネとか何か再生可能エネルギーを入れようとしたのですが、そういう視点ではないものをどこかこれに書き込みたいと私は感じるわけです。

それは決して私の個人的な意見ではなくて、環境基本計画の第2次はまさにそういう視点が入り始めているので、少しご検討いただきたいというところです。

○事務局（佐竹調査担当係長） まさにSDGsの視点というのは、基本計画でも定めておりますし、個別計画改定の際にも入れていくべき視点だと思っております。

また、環境省でも、第5次環境基本計画を昨年策定し、その中に地域循環共生圏を定めて、これからどんどん進めていくということで、とにかく地域の中で資源やエネルギーをしっかりと使っていく、それで、資源、エネルギーだけではなく、経済も循環していくというような絵姿を描いております。そういった視点は、改定する計画の中にも入れていければと考えております。

○山中会長 まさに、札幌市のまちづくり戦略ビジョンに沿って、こういう個別計画から札幌市まちづくり戦略ビジョンまでボトムアップさせるように、より野心的に個別計画をつくっていただきたいと思っております。

それでは、大沼委員、どうぞ。

○大沼委員 資料3の左上に進め方というボックスがあって、その③地域気候変動適応計画の最後、「計画としては温対計画と一本化も検討」とあります。これを見た瞬間、すごく悩ましいなと思いました。きっと、市もどうするか、まだ、定め切れないのだろうなと思いつつ聞かせていただきました。

確かに、内容面ではこちらの温対計画に重複するというか、オーバーラップする部分は多々あることが理解できる一方で、私は、まだ、この気候変動適応法を十分咀嚼し切れていないのですが、こちらになってくると、実は自然災害の防災計画とかなり食い込んでしまうので、防災計画になると、今度は環境局だけで勝手にできない部分が出てくるなというものを危惧しました。その辺をどういうように環境局がイニシアチブを離さずにうまく全体を動かしていけるのか、私もどうしたらいいかわからないのですが、今のところどういうことがご議論されているのか、もう少し聞かせていただけるとありがたいと思います。

○山中会長 事務局からよろしく申し上げます。

○事務局（佐竹調査担当係長） まず、この適応法に基づく気候変動適応計画ですが、まだ、実はたくさんの自治体がつくっているものではなくて、環境省のモデル事業のような形でつくっている自治体もあります。そういったところを見ていくと、まずは、その地域において、どのような気候変動リスクがあるのかを取りまとめているところが多いと思います。例えば、何十ミリの雨が降る確率がどのくらい増えるか、その地域によって温度変化が平均気温としてどのくらい上がるかを見ていきます。それに対して、考え得る対策のリストアップを国の気候変動適応計画がございまして、それでリストアップ、羅列化されています。その中には、例えば、陸におけるリスクとか海におけるリスク、そのほか、例えば、河川や下水のリスクがあって、それがずらっとある中で、では、それを例えば北海道だったらどのようなリスクがあるかを拾っていくということです。さらには、その中でさらに札幌市だったらということを拾っていくって、それに対して、どのような対応ができるだろうかということで、対応策を書くことはできるかと思っています。

一方で、悩ましいのは、どこまでやるかというのは難しいと考えていて、例えば、リスクがあるからといって、それに対してもう完全にカバーできるような対策は恐らく相当難しいし、書けないだろうと考えているので、その対策方針みたいなものをどこまで書けるかというのをこれから考えていければと考えているのが現状ということで、おっしゃるとおり、悩ましい一文になっております。

○山中会長 ほかにありませんか。

○遠井委員 今のお話と関わるのですが、やはり、私も適応というのは、環境から離れる分野がかなり多いと思います。ご承知のとおり、温暖化という言葉自体が国際的にはあまり使われなくなってきたので、温暖化対策で言っているほうは、恐らくミティゲーションの話をしていて、こちらはアダプテーションで、二つ合わせてクライメートチェンジ対策ということになっているので、温暖化対策の中に入れるというのは何となく語義から

見ても、ややそぐわないかなという印象が一つ目です。

二つ目は、今ご指摘いただいたように、結局は中長期的な適応というのは短期的な防災対策とかなり重複するところがあります。リスクを評価して、例えば、河川氾濫リスクはこれだけ上がりますといった場合に、問題はそれに対してどういう対策をとるか、その選択が必要になると思うのですが、その選択をするときに、リスクのバーターがあるので。例えば、国土強靱化とって大きな堤防にってしまうかわりに生態系を失われますとか、それとも、今、河川管理をされているように、もう少しネットワークとか情報ネットワークを重視することによって、河川の堤防を高くしないででも対応できるような社会の仕組みづくりをすることとか、そのかわり、日ごろから皆さんはそういう情報に気をつけて自ら避難するようにしてくださいということをやめるのか、どちらがいいですかという選択は出てくると思います。

ですから、こういうリスクが出てきたときに、リスクだけでリストアップして終わりではなくて、札幌市としてどれを推奨して市民が選んでいくかということに関しての対策に基づくシミュレーションというか、こういうリスクに対してこういうことがあるが、どうしていくのか、市としてはどちらにしていこうかというところまでを示していかないと適応対策にならないのです。そうすると、やはり選ぶのは最終的に市民だと思のですが、それを選ぶための情報提供が必要ではないかと思いました。

もう一つ、同じようなことは、農産物でもそうで、これまでのものでは適応できなくなってきましたというだけでは、どうしたらいいか、わからないので、それでは品種改良でこういうことをすることもできます。でも、それにはこれだけのコストがかかります。それとも、耕作面積を減らしていくのでしょうかとか、さまざまな選択肢の中でそれを選んでいくか、それを主体的に選べるようにする仕組みづくりというふうに考えて適応対策をすることができるかなと思いました。

○山中会長 事務局的には検討していただくということになると思います。確かに、防災も含めて、いろいろな意味を含めると、まさにまちづくり戦略そのものになっていくわけなので、そこをどう扱うかは検討していただくことにしたいと思います。

ほかはありますでしょうか。

一つ、ここの改定等の等の字に入っていると思うのですが、先ほどの一つ前の議題で話した進捗管理は、ここで説明はなかったのですが、今、9月の第4回のところで、①基本計画の進行管理とあります。これ1回だと、先ほどの議論と齟齬があるので、そういう意味では、第3回ぐらいのときに、どのような白書をまとめて、どんな感じの基本進行計画をした方がいいか、そのあたりを一回入れていただくのがいいかなと思いますが、どうでしょうか。

○事務局（佐竹調査担当係長） 議題の中に入れさせていただければと思います。6月の時点では、まだ形にはなっていないかもしれませんが、現行の白書をこれからご覧いただいて、こういった内容も入れてもらえればというご意見もいただければいいかなと思って

おります。

○山中会長 そうすると、先ほどの議論が少し生かされた形で変更されたと思われ
ます。ほかにありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中会長 では、今回はこういうことですが、案が出てからというより、早目、早目に
いろいろな意見を言ったほうが事務局で対応しやすいので、ぜひともこの議題の(2)(3)
の中で配られました資料1、資料2、資料3、資料4から何かお気づきの点とか、これは
と思うことであれば、気軽に事務局に言っていただきますと、次回も大変いい審議がで
きるかと思えます。

それでは、その他になりますが、これは連絡事項なので、事務局にお願いします。

○事務局(佐竹調査担当係長) その他連絡事項ということで、一つご報告、ご説明がご
ざいます。

○事務局(中川環境教育担当係長) 環境局環境計画課の中川と申します。よろしくお願
いいたします。

本日の会議には直接関係ないのですが、意見を募集しております2種類の基本方針(案)
を置かせていただきました。

札幌市環境教育・環境学習基本方針の改定に係るパブリックコメント等の実施について
というものでございます。

環境に配慮した行動が社会に定着し、次世代に継承されていくことを目的として策定し
ました札幌市環境教育基本方針に基づきまして環境教育を進めてきたのですが、前回の改
定から10年余りの間に環境教育を取り巻く状況が変化しまして、それに対応するために
改定の検討を進めてきたところです。

改定に当たりましては、市民や関係者を対象としたワークショップや、環境教育基本方
針推進委員会の開催などによりたくさんの意見をいただきまして、それを参考に昨年末に
方針案をつくって、12月20日から1月24日までの36日間、パブリックコメント及
び子ども向けのキッズコメントを実施しているところです。

パブリックコメントは、あと1週間ほど行っておりますので、お忙しいところと存じま
すが、資料をご覧くださいますと幸いに存じます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(佐竹調査担当係長) そのほか、連絡事項ですが、次回以降の会議の日程につ
きましては、また改めて事務局から日程調整などをメールでさせていただきます、日程
を決めさせていただきます、開催のご案内ができればと考えております。

事務局からは以上となります。

○山中会長 ありがとうございます。

私の拙い司会のせいで予定時間を延びてしまいましたが、無事終了させていただきたい
と思えます。

進行を事務局にお返しいたします。

6. 閉 会

○事務局（前野計画係長） 松本が業務で中座いたしました。失礼しております。

山中会長、委員の皆様、本日は誠にありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第11次札幌市環境審議会第1回目の会議を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上